

日医ニュース

No. 1307
2016. 2. 20



発行所 **日本医師会**

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行
定価 2400円/年(郵税共)

トピックス

- 日医・JAL合同記者会見 3面
- 勤務医のページ 7面
- 「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始... 8面

第4回「日本医師会 赤ひげ大賞」表彰式

小児在宅医療など

地域医療に尽力した5名の功労を顕彰

第4回「日本医師会 赤ひげ大賞」(日医・産経新聞社主催、ジャパンワクチン株式会社特別協賛)の表彰式並びにレセプションが1月29日、医学生も含め約200名の参加の下、都内で開催された。

国会会期中にもかかわらず、表彰式に安倍晋三内閣総理大臣、レセプションには塩崎恭久厚生労働大臣が駆け付け、受賞者を祝福するとともに日頃の活動を称えた。

本賞は、現代の「赤ひげ」とも言うべき、地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に住民の生活を支え、その地域のまちづくりや寄り添った活動を続けている医師にスポットを当て、顕彰することを目的として、平成24年に創設したものである。



第4回 赤ひげ大賞 表彰式

したかりつけ医の存在が、高齢者の尊厳を保ち、住み慣れた地域でいづまでも健康に過ごせる社会を実現する鍵である」とした上で、地域住民の方々に寄り添った形で医療を展開している「赤ひげ先生」の役割がますます重要になってくると強調。受賞者の献身的な医療活動に敬意を表した。

で日夜黙々と地域医療に携わっていらっしゃる医師の方々の励みとなる」とねぎらいの言葉を述べ、席した。

「患者さんの希望に叶え、希望を叶えてあげたい」という思いから地域医療・在宅医療に取り組む。赤ちゃんから高齢者まで症状も多岐にわたる患者さんを診察。在宅で暮らしたいと願う全ての人の希望を実現するため、対象者一人ひとりに焦点を当てたケア・カンファレンスを週1回行う等の努力の結果、在宅で看取りをする人が町内の全死亡者の33%となった。アルコール依存症の問題にも携わり、地域医師の連携に努めている。

「患者さんの希望に叶え、希望を叶えてあげたい」という思いから地域医療・在宅医療に取り組む。赤ちゃんから高齢者まで症状も多岐にわたる患者さんを診察。在宅で暮らしたいと願う全ての人の希望を実現するため、対象者一人ひとりに焦点を当てたケア・カンファレンスを週1回行う等の努力の結果、在宅で看取りをする人が町内の全死亡者の33%となった。アルコール依存症の問題にも携わり、地域医師の連携に努めている。

表彰式の冒頭、主催者あいさつに立った横倉義武会長は、「地域とのつながりが薄れ、高齢者の孤独死が社会問題となっている昨今、地域に根差した医療の中心を担う皆様の高い使命感と行動力は、まさに現代の「赤ひげ先生」であり、皆様の受賞は全国

受賞者

受賞者の功績

高橋 昭彦 医師



55歳 栃木県 ひばりクリニック院長

重度の障がいを持つ小児の在宅医療に尽力

0歳から100歳までの患者を対象として幅広く地域の医療を担う傍ら、在宅療養支援診療所として設立したNPO法人「うりずん」の理事長として小児の在宅医療に尽力。医療的ケアが必要な子どもの家族が24時間過酷な介護を強いられる中、人工呼吸器を付けた子どもを預かる重症障害児者レスパイトケア施設を開設。子どもにとって楽しい場所であるとともに、親たちが安心して預けることができる場所をつくることで家族の暮らしを支援している。

山中 修 医師



61歳 神奈川県 ポーラのクリニック院長

身寄りのない人に寄り添い生活面でも支援

日本三大日雇い労働者の街、横浜市中区・寿地区の住民の「衣食住」環境を改善すべく医療施設を開設。「家族がいない人のための町医者」になることを診療の理念として、身寄りのない高齢者や疾病を抱える地域住民の人生の質の向上を目指している。また、地域のチームリーダーとして自身で立ち上げたNPO法人「さなぎ達」と協力し、路上生活者の夜間パトロールとともに健康状態の把握、食事の提供等にも従事している。

土川 権三郎 医師



64歳 岐阜県 丹生川診療所所長

在宅で過ごす患者にきめ細やかなケアサービスを実践

「患者さんの希望に叶え、希望を叶えてあげたい」という思いから地域医療・在宅医療に取り組む。赤ちゃんから高齢者まで症状も多岐にわたる患者さんを診察。在宅で暮らしたいと願う全ての人の希望を実現するため、対象者一人ひとりに焦点を当てたケア・カンファレンスを週1回行う等の努力の結果、在宅で看取りをする人が町内の全死亡者の33%となった。アルコール依存症の問題にも携わり、地域医師の連携に努めている。

高見 徹 医師



66歳 鳥取県 日南町国民健康保険 日南病院名誉院長

まちの道路を病院の廊下に見立て往診に奔走

「まちは大きなホスピタル」「まちの道路は病院の廊下」をモットーに積極的にまちに出て、毎日の往診では100km走ることもしばしば。高齢化率47.2%でも、在院日数は全国平均を大きく下回るなど、高齢になっても家族や地域で見守りを続け、自宅に住み続ける高齢者が多いまちづくりに貢献している。また、日南病院のモデルが今後の都市部での地域医療に必ず役立つと考え、新しい地域包括ケアシステムの構築にも奮闘している。

緒方 健一 医師



60歳 熊本県 おがた小児科・内科医院理事長

小児在宅医療の充実を図り重症の子どもと家族を支援

開院当初から一般診療を行う傍ら、当時は一般的ではなかった小児在宅医療支援を自ら開始・発展させた。超重症児とその家族及び小児在宅医療に関わる全ての人々が安心して在宅医療に取り組めるようネットワークづくりにも尽力。また医療型短期入所施設「かぼちゃんクラブ」を併設し、家族の負担の軽減にも努めている。全国的に評価の高い開業小児科医が勤務する小児救急医療「熊本方式」においても、中心的な役割を担っている。

順序は北から。受賞者の年齢は2016年1月末現在。



表彰式であいさつする安倍総理

引き続き、選考委員である石川広巳常任理事が選考経過並びに講評を報告。続いて、主催者である横倉会長、熊坂隆光産経新聞社長が受賞者に表彰状、トロフィー並びに副賞を手渡し、それぞれの受賞者が謝辞を述べた。

栃木県の高橋昭彦医師は、「人工呼吸器を付けた子どもの痰の吸引のために3時間以上続けて寝たことがないという、あのお母さんの話を聞いて、何かできることはないかと診療所の一室で子どもを預かることに始めました。経営面での困難やファミリーレスの人達を救うために、開業に至った経緯を述べた。

鳥取県の高見徹医師は、「過疎の町で診療をしているが、これは都市が高齢化した時の医療だ」と述べた。

(2面) 続く

（1面より）
 ということを常に頭に置いてきた。地域医療は地域づくりをする医療でなければと一生懸命取り組んだ結果、日南町は高齢になって寝たきりになっても安心して住める地域づくりに成功した」と強調。今後は近隣の米子市に日南病院のノウハウを生かしたモデル地区をつくりたいとした。

熊本の緒方健一医師は、小児在宅医療への取り組みを深める契機となった往診先の母子とのエピソードを紹介。「1999年の大型台風による高潮被害でベッドが浮き人工呼吸器が壊れたが、お母さんが蘇生バッグを押しながら足がつくところまでベッドを運んで助かった経験から、医療・消防・行政の関係者と小児在宅医療の研究会を始めた」とした上で、「研究会を始められた大きな要因として医師会を通じて勤務医と顔の見える関係が構築できていたことが挙げられる」と述べた。

その後のレセプションでは、公務を終えて駆け付けた塩崎厚労大臣が「我がが子どもの頃、医師というのはとても近くに住

らでいて、何かあると家に来てくれる存在だった。5名の受賞者は、地元住民と一緒に頑張って苦勞されている方ばかりだとして、ますますの活躍に期待を寄せるとともに、「厚労省としても全国の「赤ひげ先生」を応援していきたい」と述べた。

その他、レセプションでは選考委員である羽毛田信吾氏（昭和館館長・宮内庁参与）、向井千秋氏（宇宙航空研究開発機構技術参与・東京理科大学副学長）、山田邦子氏（タレント）、小林光恵氏（作家）からのゲストスピーチに続いて、受賞者所属医師会を代表して、小林博岐早稲田医師会会長からあいさつが行われた。また、約10分間にわたる受賞者の診療の様子などが映像で紹介され、盛會裏に終了となった。

平成27年度第2回都道府県医師会税制担当理事連絡協議会
**平成29年4月消費税率10%引き上げ時までの
 控除対象外消費税問題の抜本的解決へ向けて
 医療界が一致団結を**

平成27年度第2回都道府県医師会税制担当理事連絡協議会が1月28日、日医会館小講堂で開催された。

今村定常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長は、医療の消費税問題に関して、「平成28年度税制改正大綱（自由民主党・公明党、平成27年12月16

日」の検討課題の文面に、「特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、平成29年度税制改正に際し、総合的に検討し、結論を得る」と、現行の診療報酬への上乗せ方式の問題点と解決の年限が具体的に書き加えられたとした上で、問題解決に向けては、今年一年が勝負どころであり、10月頃を目途に方針を固めていくとの考えを示し、協力を要請した。

協議では、（1）「平成28年度税制改正大綱における要望実現項目」について、今村常任理事が、21項目（16項目が重点項目）中、「事業税非課税措置・軽減措置」「いわゆる四段階制（社会保険



診療報酬の所得計算の特例措置」等、実現した11項目について報告した。

（2）「控除対象外消費税問題の解決へ向けて」では、同常任理事が、「控除対象外消費税問題に関する日医医師会の取り組み」について、①消費税率5%までの状況②消費税率8%引き上げ時の対応③消費税率10%引き上げ時の対応について、抜本的解決の取組を説明した。

また、税制改正の協議プロセスを図示し、「日医の税制改正要望は、まずは厚生労働省で検討され、厚労省の要望として取り上げられた項目のみが、自民党厚生労働部会に提出され、そこでの検討を経て自民党税制調査会へ上申されることになって、初めて政府・与党の検討の俎上（そと）に上がる」と説明。「そのため、日医では都道府県医師会の協力も得ながら、厚労省や自民党厚労部会、税制調査会に所属する国会議員に対して、日医の要望趣旨を直接説明し、要望実現への動き掛けを行ってきた」と述べた。

その中では、平成元年の消費税率（3%）導入時から5%に引き上げられた平成9年までの診療報酬項目の上乗せ対応によって診療報酬（本体）に補てん不足が生じていた状況とその理由を説明するとともに、平成26年改定時、8%への引き上げ時には、基本診療料（初診料、再診料、入院基本料）への上乗せによって、3%引き上げ分はマクロ的には適正に上乗せされたものの、5%時点までの本体部分の補てん不足は依然として残っていると指摘した。

次に、残る主な課題として、①既存のマクロ的な補てん不足②設備投資等への対応③の2点を明示。更に、「過去の上乗せ分「引き上げ」の議論」「所得税の概算経費率（四段階制）」「免稅事業者、簡易課税事業者への影響」「事業税非課税への影響」への配慮が欠かせないことを説明した。

また、「抜本的解決を求める要望」として、昨年、横倉会長が、今後の検討の有力な方向性として安倍晋三内閣総理大臣に示した「病院については、特に高額な設備投資による消費税負担が深刻であることから、仕入れ税額控除を受けられる方式「診療所については

診療報酬へ消費税相当分を上乗せする方式を原則としつつ、個々の診療所の選択によって、申告に基づいて返還が受けられる制度を創設することについては検討中である」と説明。

今後は、会内の「医療機関等の消費税問題に関する検討会」を再開し、6月中旬頃に検討会としての解決方法案を取りまとめ、8月には日医として平成29年度税制改正要望を決定し、12月に向けて要望活動を継続していくことなど、平成29年4月の消費税率引き上げまでの活動スケジュールの見込みを示し、本問題解決に向けた更なる理解と協力を求めた。

続いて、今村副会長が、「都道府県医師会へのお願い」として、①地方自治法第99条に基づき、地方議会から国会への「意見書」提出②都道府県知事からの要望による、全国知事会での問題の取り上げ③本問題への理解を進めるための、一般会員、メディア、患者・住民、地元議員等を対象とした都道府県医師会主催の会合開催——について、その内容と意義を説明した上で協力を要請した。

質疑応答では、各都道府県医師会より、「病院と診療所を分ける二段階方式案が当局側に受け入れられるのか」「高額投資の線引き」「設備投資を控えている状態の病院が多いので早く解決を実現して欲しい」など、具体的な質問・要望が出され、担当役員から回答があった。

最後に今村副会長が、医療界が一致団結し、全ての医療関係者がまとまらないと解決は難しいとの考えを示した上で、「要望を実現するためには「政治力」が大きい。戦える武器となるよう、今夏の参議院選挙での全面的な協力をお願いしたい」と総括し、閉会した。



日医ホームページをリニューアルし、ニュースポータルサイト「日医on-line」を創設しました。ぜひご覧下さい。

日医広報・情報課

<http://www.med.or.jp/nichiionline/>

日本医師会女性医師支援センター

女性医師バンクから

Woman Doctor Bank

女性医師支援センター事業ブロック別会議について

日医では、女性医師バンクを含む女性医師支援センター事業を今後も継続して発展させていくため、各地域からの声を聞かせて頂き、更に同事業への理解を深めて頂くという、双方向による情報の伝達、並びに各地域内での情報交換の機会として、平成21年度より各医師会の協力を得て、「女性医師支援センター事業ブロック別会議」を開催している。

今年度も全国を北海道・東北、関東甲信越・東京、中部、近畿、中国四国、九州の6ブロックに分け、それぞれ以下のとおり開催した。

北海道・東北ブロック

平成27年11月21日 於：コラッセふくしま、出席者：32名

関東甲信越・東京ブロック

平成28年1月23日 於：日本医師会館、出席者：40名

中部ブロック

平成27年12月20日 於：名古屋市内ホテル、出席者：54名

近畿ブロック

平成27年11月28日 於：神戸市内ホテル、出席者：41名

中国四国ブロック

平成27年11月14日 於：岡山コンベンションセンター、出席者：42名

九州ブロック

平成27年10月31日 於：宮崎市内ホテル、出席者：51名

参加された各医師会からは、「医学生、研修医等をサポートするための会」や「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」の開催報告を始め、女性医師等相談窓口や各医師会が実施したアンケート調査、キャリアサポートブックの作成といったさまざまな取り組み等について報告があった。今年度は、新専門医制度や各地のファミリーサポートセンターについての関心が高く、各ブロックとも活発な意見交換が行われ、盛会裏に終了した。

担当頂いた各医師会始め参加頂いた方々には、この場を借りて厚く御礼申し上げますとともに、今後も引き続き、女性医師支援事業についてご理解とご協力をお願いしたい。

なお、平成28年2月26日(金)に、本会大講堂において開催する「女性医師支援事業連絡協議会」では、これらブロック会議の議事内容を踏まえ、各ブロックより、各地の特徴的・先進的な取り組みを紹介頂く予定である。

登録件数

求人1,117件(延べ5,026件)、求職190名(延べ765名)、就業及び再研修決定452件(平成28年1月31日現在)

問い合わせ先 女性医師支援センター(女性医師バンク)
☎03-3942-6512 ☎03-3942-7397

- 日本医師会 倫理審査委員会**
- 高久 史磨(日本医学会長)
 - 森 洋一(京都府医会長)
 - 山本 纈子(藤田保健衛生大名誉教授/医療法人並木会並木病院長)
 - 今村 定臣(日医常任理事)
 - 羽鳥 裕(日医常任理事)
 - 手塚 一男(兼子・岩松法律事務所)
 - 田中 美穂(日医総研)
 - 宮崎 長一郎(日本薬剤師会常務理事)
 - 小野 俊介(東大大学院薬学系研究科)
- 〔羽鳥常任理事・治験促進センター〕

日医と日本航空株式会社(以下、JAL)は、本年2月より、「JAL DOCTOR登録制度」を開始することとなり、

多くの航空会社において、機内急病人発生時のドクターコールに呼応する搭乗者が、確実に医師であることが確認できない状況の中で、医療行為や機内装備の医薬品使用が行われている現状があると指摘。そこで、提示する

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」



石川広司常任理事が2月3日、加藤淳JAL執行役員と共同記者会見を行った。石川常任理事は、冒頭、世界中の多くの航空会社において、機内急病人発生時のドクターコールに呼応する搭乗者が、確実に医師であることが確認できない状況の中で、医療行為や機内装備の医薬品使用が行われている現状があると指摘。そこで、提示する

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

日医・日本航空株式会社合同記者会見 「医師資格証」を用いた「JAL DOCTOR登録制度」を開始



石川広司常任理事が2月3日、加藤淳JAL執行役員と共同記者会見を行った。石川常任理事は、冒頭、世界中の多くの航空会社において、機内急病人発生時のドクターコールに呼応する搭乗者が、確実に医師であることが確認できない状況の中で、医療行為や機内装備の医薬品使用が行われている現状があると指摘。そこで、提示する

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

「今回の日医との提携により、JALの企業理念である「お客様への最高のサービスの提供」を更に進めていきたい」と述べるとともに、本制度は日医発行の「医師資格証」

日医 定例記者会見 2月3日

日本医師会 倫理審査委員会を設置

「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない



「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない

「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない

「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない

「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない

「本委員会は、都道府県医師会等が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い臨床研究を実施しようとした際に、所属医師会に倫理審査委員会を設置していない場合、臨床研究の審査依頼をするところがない状況であり、また、倫理委員会を設置している地域医師会においては、当該会員以外が実施しようとしている臨床研究の審査を受けることができない

日 医 平成27年度 子ども予防接種週間を実施

日医は、「子ども予防接種週間」(主催：日医、日本小児科医学会、厚生労働省、後援：文部科学省、「健やか親子21」推進協議会)を3月1日(火)から7日(月)までの7日間実施することを決めた。



「子ども予防接種週間」

は、4月の入園、入学に備えて、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものである。

今年度も、昨年度に引き続き、種々の予防接種

の作成・配布の他、マスク、行政との連携の下で、ホームページ(<http://www.med.or.jp/vaccine/>)等を活用した積極的なPR活動を展開していくことになっている。

なお、ポスターについては、『日医雑誌』2月号に同封し、日医全会員に配布されているので、待合室での掲示などで活用願いたい。

案内

平成28年度 日本医師会医療安全推進者養成講座

養成講座

◆講習内容：月1回のペースで受講者専用のホームページに掲載されるテキスト(予定) ①医療安全対策概論②Ftines to Practice論③事故防止職場環境論④医療事故事例の活用と無過失補償制度⑤医療事故の分析手法論⑥医療施設整備管理

論⑦医薬品安全管理論⑧医事法字概論⑨医療現場におけるコーチング術)と演習問題を中心としたe-Learning形式の通信制講座である。

医療安全に関する講習会(10月16日(日)日医会館にて開催、詳細は未定)に参加するなど、一定の要件を満たした受講者には、日医会長より修了証を発行する。

日本人のバランス感覚

「バランス感覚」といふ定義は人によりその捉え方が異なるため、なかなか共通認識とすることが難しい。

ある意見に対して人はさまざま考え方をもち、それぞれに発言するが、その意見や発言を集約する際、どの視点でまとめ上げるかを決定しなければならぬ局面に、しばしば遭遇する。

明らかに対立軸が存在している節があるように思える。

とし所を見出さなければならぬ時、このバランス感覚いかによって結論は大きく様変わりしてしまうということも大いに起こり得る。

日本人は「まあまあ」とか「程々」という感覚を強く持ち合わせている民族であるが故に、「まあこの辺りで」ということをバランス感覚と勘違いしている節があるように思える。



均衡を取ることが目的ではなく、ある目的をもって一定の判断基準に基づいて絶妙の調和を図るという意味において、「中庸の徳」という「礼記」由来の言葉があるが、これもやもやもする

恐らく日本人は他民族のようにな絶対的な宗教や価値観を持ち合わせていないことがその大きな理由ではないかと懸念する。

そのために、世論に流されやすく、議論がいつも簡単に180度変化することも度々経験してきているが、それでも諸外国を見てみると日本人の立ち振る舞いはバランスがよいと感ずるのには身内びいきであろうか?

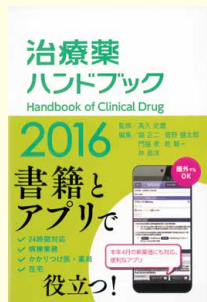
絶対的な価値観を持たず、八百万の神を信仰するわが国が今後どのような国になるのか? 楽しみである。バランス感覚……言葉は難しい……。

(7)

『治療薬ハンドブック2016』を10名の方にプレゼント

妊婦、小児への投薬情報や錠剤・カプセル剤の粉砕可否情報など、添付文書だけでは得られない生きた情報が豊富に掲載された医薬品情報集『治療薬ハンドブック2016』(発行：じほう)を10名の方にプレゼントいたします。

希望者は、下記の要領に従って、ご応募下さい。なお、当選者の発表は、書籍の発送をもって代えさせていただきます。



◆応募方法
はがきまたはメールにより、①住所②氏名③日医の広報活動で改善して欲しい点(必須)を明記の上、日医広報・情報課「治療薬ハンドブック2016プレゼント係」までお申し込み下さい [3月4日(金)消印有効]

◆応募・問い合わせ先
日医広報・情報課
〒113-8621 文京区本駒込2-28-16
☎03-3942-6483(直) ✉present@po.med.or.jp

書籍紹介

分断社会を終わらせる
「だれもが受益者」という財政戦略
井手英策 他著



以前より格段に低下し、人口や子どもの数も減り始め、高齢化も深刻な状況となっており、私たちの社会には言い知れぬ不透明感が漂っている。

この社会を覆い尽くしている漠然とした重苦しさはいったいどこから来ているのか。

本書はその要因を日本がこれまで財政再建至上主義の下、増税を避ける

その解決策として、社会保障を普遍主義の観点から再構築することで、全ての人が負担を依頼する代わりに、全ての人の基礎的ニーズを満たすという「必要原理」に基づいた財政戦略を用いることを提案。暮らしの安心を実現すれば、格差是正と共に経済成長も実現することができるとしている。

このように、本書には、これまでの日本で行われてこなかった考えが随所に示されており、一読をお勧めしたい一冊となっている。

定価 1728円(税込)
発行 筑摩書房
☎048-1651-0053

日本医師会
秘書課 03-3942-6494・人事課 03-3942-6493・庶務課 03-3942-6481・企画課 03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6486・広報・情報課 03-3942-6483
介護保険課 03-3942-6491・年金・税制課 03-3942-6487・生涯教育課 03-3942-6139・編集企画室 03-3942-6140・情報サービス課 03-3942-6482・医学図書館 03-3942-6488
国際課 03-3942-6489

南から北から

埼玉県
大宮医師会報
第714号より

DIYの悲劇

佐藤 行彦

私はメカニカルなものが好きで、自分でいじることが大好きである。

昨今は、断捨離というか、すべさまものを捨ててしまおうが、時に職場のゴミ捨て場から、ものを救出してきて手を加えて、また使えるだろうと現役に復帰させる。

しかし、周りからは不評である。世の中が修理を前提としてものを作っていないので、修理する方がお金が掛かるから買い換えた方が良いと言われることが多いのが現実で、それはそれで理解はできるのだが、本当のエコとは、ものを捨てずに修理して使うことにあるのだと思う。

DIY(DIY: Youself) 店に一度行くと数時間は飽きることなく、プロの使う道具や、DIYの講習を見て回り、小間物を少々買ってストックしていた。妻の買い物には15分で限界に達してしまい、妻の方も買い物に邪魔者が必要ないと解放してくれるが、ホームセンターやプロ専門の工具店に行くとなんともつま

うきしてしまう。

子どもの頃の私の周りには分解されたもの、分解されたつあるもの、分解を待っているものが山積みとなっており、プラモデルもおびただしい量が段ボール箱に突っ込まれていた。

今、自分がどんな道具を持っていくか確認してみると、よく軍事兵器の見本市のように(たとえば戦闘機の搭載可能兵器を周りに並べるように)写真を撮ってみたいくらい多種多様なものがあり、奥様の目を盗んでよくこれまで集めたものも自分で感心してしま

るところが実際に、DIYを行うのには一番大事な要素が欠けていたために、ストックされたパーツはもはやデッドストックと化し、どのように整理したら良いのか分からな

い、水が止まらない。

人間だったらサティンスキーかデューベキー、クリーで「えいやッ」だが、相手はステンレス系の管である。しょうがないので、妻を呼んで雑巾で出血点を圧迫止血させながら、家の外の本管の止水栓を締めに行った。

2年前から犬を飼っている。特に珍しくもないだろうが、私は子どもの頃から犬を飼ったことがなかったため、子犬が家に来るまでは不安で仕方なかった。しかし今ではすっかり大バカである。

今ではこの息子(トイプードル)が世の中で最も賢くて可愛い犬だと思っ

話、犬の散歩をするまで

犬を連れていけば不審者に間違われることもない。子どもや若い女性が向こうから寄って来てくれることもある。もちろん近所にも犬を飼っている家はそれなりにあ

犬を飼うのが初めてだったこともあり、犬に関する本などもかなり読んだ。最初は飼育やしつけに関するものであったが、今では犬そのものを科学的に研究した本を読むのも楽しい。

八木山に住んで10年以上になるが、恥ずかしい

で持ったもの達だけが生き残ったのか、そんなことがイヌの研究の間では論争にまでなっている。

目の黒いうちに…… 米山 高仁

高校生まで、暇があれば書店巡りをしてきた。若松書院から始まり、荒井書店、福島書房、西澤書店と4軒を回り、大体はマンガ本あさり、銃器関係の雑誌や本、探偵小説やSF小説など、まあ、あまり学問に資する書籍は購読してはなかったが。

時代の流れだろうが、私の歩ける範囲での本屋がどんどん姿を消し、旭書店という大きな本屋ができて、やれうれしやと思っただけ、それも姿を変えてしまった。そのよ

思いたくなってしまう

そうか、会津から将来眼科医が出るのか、と私もうれしくなったのだが、待てよ。年少組という、3歳、大学受験の18歳まで15年もある。その間、目のお医者さんになるという希望を持ち続けられるだろうか。

「先生は幼稚園の健診もしていますよね。私の息子が年少クラスにいるのですが、先生の健診の後、目のお医者さんになる、って言い出したんです」と、笑顔で伝えてきた。これまでは何とかレ

「それなら、大学は県立医大がいいよ。地元粹があるし、公立だから学

科学的に解明されてはい

私は大バカになった。親バカも楽しかったが、大バカも楽しい。愛犬家という響きのいい言葉もあるが、「私は愛妻家です」となかなか言えないのと同じように「私は愛犬家です」とは、どうも言いにくいので、私は大バカでいい。(一部省略)

無事合格できたとして、24歳。その後現在の制度が続いていたら、2年間の研修があり、眼科医になるのはその先ではないか。目のお医者さんと自負できるには、まあ、4年の眼科研修があったとして、トータルで27年、その時私は何歳になっているの？

私の目の黒いうちに、若い眼科医の誕生が果たして見られるのだろうか、ねえ、神様仏様。

宮城県
仙台市医師会報
No.607より

犬バカ

後藤 孝浩

息子は生後3カ月から散歩を始めた。最初は10分程度であったが、現在は1日2回、朝は約30分、夕方約1時間、平日の夕方以外はほとんど私が散歩に連れて行く。雨の日も雪の日も。息子は散歩が大好きである。トイレも兼ねているので休むわけにもいかない。おかげで近所はほぼ歩き尽くした。

また、いつからあのよう

た。八木山に住んで10年以上になるが、恥ずかしい

第21回被災者健康支援連絡協議会（1月25日）

東日本大震災から5年を迎えるに当たり 中央防災会議委員就任等活動を報告

第21回被災者健康支援連絡協議会が1月25日、日医会館小講堂で開催された。本協議会は、平成23年4月22日政府の被災者生活支援特別対策本部からの協力要請を受け、東日本大震災の被災者の健康を支援することを目的として設置したものであり、現在19組織（38団体）により活動を行っている。

嘉山孝正事務局長（山形大学医学部参与）の司会で開会。冒頭、横倉義武代表（日医会長）は、「東日本大震災から5年が経過しようとしている。現在でも、



ホームとして、本協議会を継続していくことが大切と考えており、引き続き、「協力をお願いしたい」と述べた。

続いて、羽生田俊事務局長（前日医副会長）の退任に伴い、横倉代表が、今村聡日医副会長を新たに事務局長に加えることを提案し、承認された。

引き続き、今村事務局長（日医副会長）の司会の下、「横倉代表の中央防災会議の委員就任、日医の指定公共機関の指定」について、石井正三日医常任理事が説明した。

復興のための力添えがまだまだ必要な状況が続いているが、あの時、大混乱の中で医療界として何ができるか、毎日会議を開き議論したことを思い出す」と、東日本大震災発災当時を振り返るとともに、「最近では、鬼怒川の豪雨水害、御嶽山の噴火などが発生し、今後

も、南海トラフ大地震、津波、首都直下地震、富士山噴火など、さまざまな災害が想定される」として、実証実験を含めた形での災害訓練を各都道府県医師会と共に行っていることなど、日医の活動を報告。

その上で、同代表は、「日医が防災対策基本法上の指定公共機関の指定を受けるとともに、私共本協議会の代表という形で、中央防災会議の委員に就任した。災害が起きた時は、政府と民間で最大限の協力が必要であり、そのためのプラットフォーム

ジカ熱に関するお願い

ブラジルを中心とした中南米でジカ熱が流行していることを受けて、WHOでは2月1日（現地時間）、緊急委員会を開き、この事態を国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）に該当すると宣言しました。



日医の感染症危機管理対策室では、今後、厚生労働省の関係部局と連携し、医療機関に対して関連情報を提供していきたいと考えておりますが、各医療機関におきましては、ジカ熱の疑いのある患者が来院した場合には、渡航歴をご確認頂くとともに、妊婦が流行地区への渡航を予定している場合は、自粛を要請して下さい。

詳細は、日医並びに厚労省のホームページ等をご参照下さい。

- 日本医師会・ジカ熱関連情報
<http://www.med.or.jp/jma/kansen/zika/004187.html>
- 厚生労働省・ジカウイルス感染症について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

本協議会の参加団体が公的な責務を担うこと

石井常任理事は、「日医の災害対策基本法に基づく『指定公共機関』の指定について、特に、「東日本大震災でのJMAT活動が評価されたこと」や「全ての都道府県医師会が既に指定地方公共機関として指定されており、防災行政に参画していること」などを理由に内閣府より平成26年8月に指定を受けたことを報告。また、「横倉代表の中央防災会議の委員就任」については、被災者健康支援連絡協議会の代表の立場として参画することになったとし、「このことは次の大規模災害に向けて、日医だけではなく、本協議会の参加団体が公的な責務を担うことになったことを意味している」と説明した。

最後に、横倉代表が各団体に対して、「日頃から災害に向けた準備を怠らないようにするとともに、行政とも密な連絡を取って頂きたい」と述べ、協議会は終了となった。



勤務医のページ

女性医師のアンガージュマンを求める

女子栄養大学教授／日医勤務医委員会委員 藤巻わかえ

次々に生じる問題とその要因

しかし、次々と新たな事案が出てきて、多種多様な形で女性医師に影響を及ぼすので、常に社会の動きを注視する必要があります。

例えば、2004年の新医師臨床研修制度では、何年か経って現場からの声で問題が発覚した。研修医が妊娠して研修を中断すると、休止期間を過ぎてしまう。90日間の休止は認められていたが、それを超える研修の中断と再開に関する規定がなかったのだ。

そこで、2009年、厚生労働省は「臨床研修を長期にわたって休止する場合の取扱いについて」の施行通知を出した。実にそれまでの5年間、研修医の妊娠出産は想定されていなかった。

同様に、新しく始まるようになっている新専門医制度に不安があり、日医の男女共同参画委員会が平成27年10月に急ぎ中間答申を提出して、改善要請がなされた。

なぜ、制度設計に女性医師の視点が十分に反映されないのか？ その原因は、モノ言える立場に

女性医師が少なすぎるのと、真の男女共同参画を目指すという創造性の欠如にあると考える。

医師会への女性医師の参画状況

社会へ意見を発信できる場として、医師の最大の集団である医師会の役割は非常に大きい。女性医師の参画は不十分である。

私は10年前から日医の勤務医委員会委員を務めてきた。当初、委員13名のうち女性1人であったが、4年後に2人となった。2011年、国の「2020・30運動」の掛け声の下、日医は2014年度を目標に「女性一割運動」を掲げたが、それ以前に勤務医委員会では目標を達成していた。2014年には、日

医に念願の女性医師と勤務医の理事枠ができて、女性医師や勤務医の声が中核部に届く架け橋ができた。

このように、日医は随分変わってきたが、いまだ女性の比率は1割にも満たない。

市区等医師会の状況はどうか？「市区等医師会における勤務医に係る調査報告書」（日医勤務医委員会、平成26年2月）によれば、女性委員の平均人数は0.7人で、ゼロのところは54.3%という悲惨な状況である。

女性医師が医師会活動に参画し難い理由

女性医師が医師会に参画し難いのは、仕事と育児に精一杯で時間がないのが主因だが、男社会に入り難い、医師会の活動が分からないといった理由も聞かれる。

この辺りは、男女共に根深い固定的性別役割の意識、男性側の男尊女卑の意識と男社会への固執、女性側の社会性の低さといった問題が根底にあると思われる。「イクメン」が社会的市民権を得て、育児という貴重な体験を男性も共有する風土が芽生え始めた一方で、育児は母親の手で、という女性の気持ちで育児を抱え込む場合もある。

男尊女卑は昔ほどではないが、ガラスの天井は厳然として存在しているだろうか？

女性医師が医師会活動に参画するために

男女共に引き続き意識改革が必要だが、医師会役員への女性医師登用と、医師会活動を広く情報発信して理解と共感を博することが急務である。

まずはクオータ制を導入し、日医の各委員会や地域医師会の役員へ一定数の女性医師を登用することを提案したい。情報発信は、医師会に未入会の医師も対象とし

勤務医のひろば

勤務医の過重労働を改善するために

北海道済生会小樽病院長／北海道医師会勤務医部長 近藤真章



近藤真章

北海道医師会勤務医部会は、昭和61年6月、勤務医に関わる地域医療活

動、生涯研修及び福祉対策等の事業を推進していくことを目的に、北海道医師会の事業として設立した。

平成16年4月の新医師臨床研修制度の実施により、面積では四国と九州を合わせた広さの北海道では、大都市札幌を除いて「勤務医不足」「医師の偏在」が叫ばれて久しくなる。

私は平成21年より部長を務めているが、病院の勤務医は日中の平常勤務に加え、救急医療・夜間を含めた時間外診療に

も対応している。勤務医を取り巻く環境は厳しく、北海道医師会勤務医部会では、平成25・26年度で、(1)病院へのクレーマー問題、(2)救急・時間外診療の実態(コンビニ受診の問題等)、(3)医師不足の実態と診療科の偏在、(4)女性医師の地域医療への貢献度、(5)地域医療を支える医師の高齢化——についての実態調査を行い、「勤務医の過重労働を改善するため」という題で報告書を作成した。

平成29年度に北海道で開催予定の全国医師会勤務医部会連絡協議会で、その結果をご報告できれば幸いである。

多くの先生方の参加を期待している。

平成27・28年度は、刻々と変化する北海道の医療状況を比較検討するため、更に調査を進める予定である。

その結果を2025年問題に向けて、行政や地域住民に働き掛け、少しでも地域医療を守る解決策の一端になることを切望している。

平成29年度に北海道で開催予定の全国医師会勤務医部会連絡協議会で、その結果をご報告できれば幸いである。

しかし女性も、「自分はこの程度で良い」という天井を設けていないだろうか。また、「時間がない」「男社会は嫌」「医師会の活動は分からない」といった口実で、社会活動から逃げていないだろうか？

定期的なメール配信すると良い。入会していない女性医師や勤務医は、わざわざ医師会のホームページを見にくいからである。小難しく長い記事は、法度度で、ワンステップで見られる記事が良い。

自分達と同じ立場の勤務医や女性医師からトピックスの問題や医師会の取り組みが発信されれば「自分も参画しよう」という気持ちも湧く。

真の男女共同参画を目指すために

10年後には、生産年齢人口世代の2人が高齢者1人を支える時代になる。女性医師は更に増え、

日医は、医師会のドメインを持つメールアドレスを全医師に与え、情報発信のハブとなったかどうか。

男女問わず育児や介護をしても普通に働けないと社会を支えられない。そのためにも真の男女共同参画社会が必要で、その実現には、女性も社会参加して意見を発信することが不可欠である。

（埼玉県医師会担当）のメインテーマは「勤務医のアンガージュマンを求める」であった。

今こそ、女性医師のアンガージュマンを求めたい。

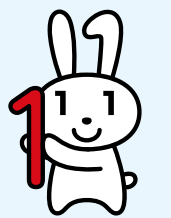
マイナンバー制度について

日医ホームページ・メンバーズルーム（医師会活動について）に、日本医師会「特定個人情報（マイナンバー）等の適正な取扱いに関する基本方針」「特定個人情報等取扱規程」「就業規則の改正」「特定個人情報等取扱マニュアル」を掲載しています。

また、中小規模事業者（※）に該当する医療機関向け「取扱規程（事務フロー、チェックリスト）」等も掲載していますので、併せて参考にしてください。

※中小規模事業者とは？

従業員数100人以下で、個人情報取扱事業者（事業に使用するため過去6か月に1日でも5,000を超える個人データを保有したことがある事業者）等を除いた事業者のこと。



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

メンバーズルーム

<http://www.med.or.jp/japanese/members/>

かかりつけ医機能の充実・強化を目指す「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始

日医では、4月より都道府県医師会を実施主体として、「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始する予定となっています。今号では改めて、制度の目的や研修内容についてご説明します。

1. どのような目的で実施するのでしょうか。

本研修制度は、今後の更なる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための新たな研修制度です。日医では、かかりつけ医を「何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と位置づけてきました。わが国の医師は、昔からこのような機能を果たしてきましたが、地域包括ケアシステムの構築が進められ、かかりつけ医機能の重要性が更に高まる今こそ、改めてかかりつけ医機能の充実・強化を図る必要があると考えられることが本研修制度発足の背景にあります。

本研修制度の修了者には、都道府県医師会より修了証書または認定証が交付されますが、それは当該医師が地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、かかりつけ医に対する地域住民からのより一層の信頼にもつながるものと考えます。

また、平成29年度からは、新たな専門医制度として総合診療専門医の養成が開始されますが、総合診療専門医はあくまで学問的な位置づけであり、将来、総合診療専門医の資格を持った医師も、地域医療を実践する際には本研修制度を受講して頂きたいと考えています。

このようなことから、本研修制度の受講対象となる医師は、地域住民のかかりつけ医となる全ての医師と考えており、診療科や主たる診療の場は問いません。

先生方にはぜひ本研修制度を受講して頂き、引き続き地域医療の現場でご活躍頂きたいと思っております。

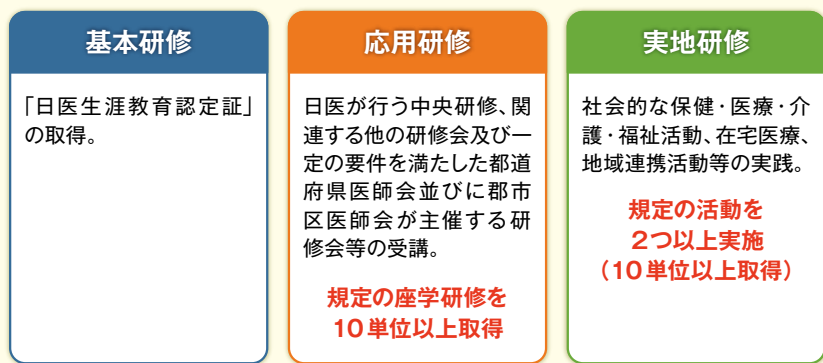
2. どのような研修内容でしょうか。

本研修制度では、「かかりつけ医機能」として、

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践

の6つを掲げており、このような機能に沿った形の研修内容としています。

研修体系は、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の3つで構成されており、各研修の概要は図1のとおりとなっています。



3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より修了証書または認定証を発行（有効期間3年）。

図1 日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修については、日医において、3年度分の研修内容を盛り込んだ講義要項（シラバス）を作成いたしました。今後はシラバスに基づくテキストを年度ごとに作成していき、「日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修会（仮称）」では、当該テキストを使用した座学の研修を実施します。各年度で予定している応用研修の講義内容は図2をご参照下さい。

また、日医や都道府県医師会等が行っている「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」や、「かかりつけ医認知症対応力向上研修」などを受講した場合にも、応用研修の単位としてカウントすることを可能とします。

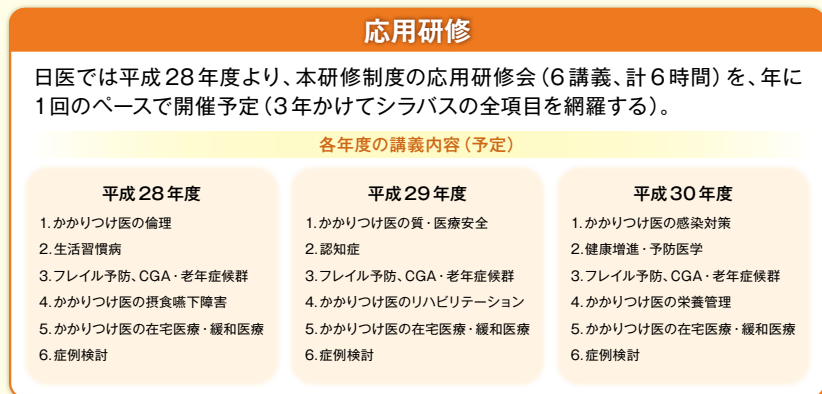


図2 応用研修の講義内容

実地研修として規定した具体的な活動内容については、図3をご覧ください。いずれも地域のかかりつけ医に求められる活動であると考えています。

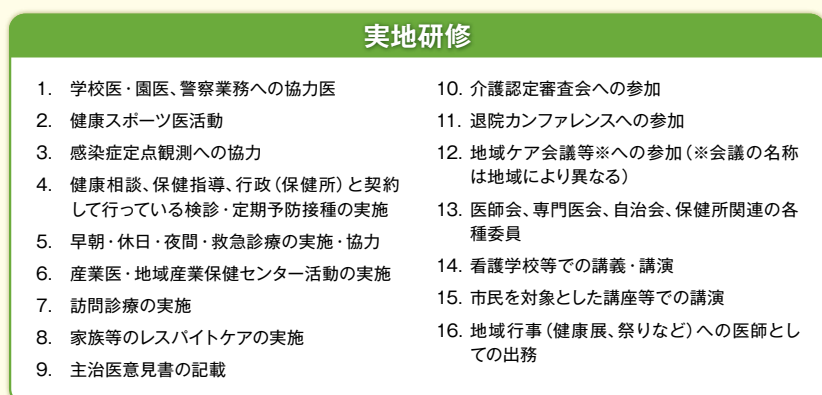


図3 実地研修の活動内容

3. 修了要件を満たした後の流れを教えてください。

本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会となります（本年2月20日現在では、各都道府県医師会に対し、実施意向を伺っている段階です）。本研修制度を実施する都道府県医師会においては、原則として毎年12～1月の2カ月間が修了申請の受付期間となるため、全ての修了要件を満たした先生には、規定の申請書等の提出書類をご用意頂き、受付期間内に所属の郡市区医師会を通じて修了申請を行って頂くことになります。本研修制度の修了確認ができた先生には、修了申請を行った翌年度の4月1日付で、都道府県医師会より修了証書または認定証が交付されます。

なお、都道府県医師会によって申請手順等が異なることもありますので、制度の実施状況を含め、詳細につきましては、所属の都道府県医師会または日医にご照会下さい。

また、平成27年12月3日に開催した「都道府県医師会生涯教育担当理事・日医かかりつけ医機能研修制度担当理事合同連絡協議会」において、都道府県医師会の担当理事に対して本研修制度に関する説明を行いました（本紙第1304号既報）。その際の映像は、日医ホームページのメンバーズルーム（会員専用ページ）にも掲載しておりますので、ご参照下さい（http://www.med.or.jp/japanese/members/flv_movie/20151203syogai/index.html）。